

農 林 水 産 (参考資料)

財務省

2020年10月19日

農林水産関係予算の推移

(単位：億円、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
農林水産関係予算	(▲4.2) 24,517	(▲7.4) 22,712	(▲4.3) 21,727	(5.7) 22,976	(1.3) 23,267	(▲0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(▲0.1) 23,071	(▲0.2) 23,021	(0.4) 23,108		(0.0) 1
公共事業	(▲34.1) 6,563	(▲20.9) 5,194	(▲5.7) 4,896	(32.9) 6,506	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	<30.2> 6,989	(0.3) 23
非公共事業	(14.7) 17,954	(▲2.4) 17,517	(▲3.9) 16,831	(▲2.1) 16,469	(1.3) 16,689	(▲1.1) 16,499	(▲1.0) 16,330	(▲0.6) 16,238	(▲0.5) 16,161	(▲0.1) 16,142	<69.8> 16,120	(▲0.1) ▲22
農業関係予算	18,324	17,672	17,190	17,128	17,396	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	17,285	(▲0.1) ▲12
林業関係予算	2,874	2,720	2,608	2,899	2,916	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	3,006	(0.5) 14
水産業関係予算	1,819	2,002	1,832	1,820	1,834	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	1,875	(▲0.9) ▲17
農山漁村地域整備交付金	1,500	318	96	1,128	1,122	1,067	1,067	1,017	917	927	943	(1.7) 16

(注1) 予算額は当初予算額。上段()書きは対前年度増▲減率、2年度の< >書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。

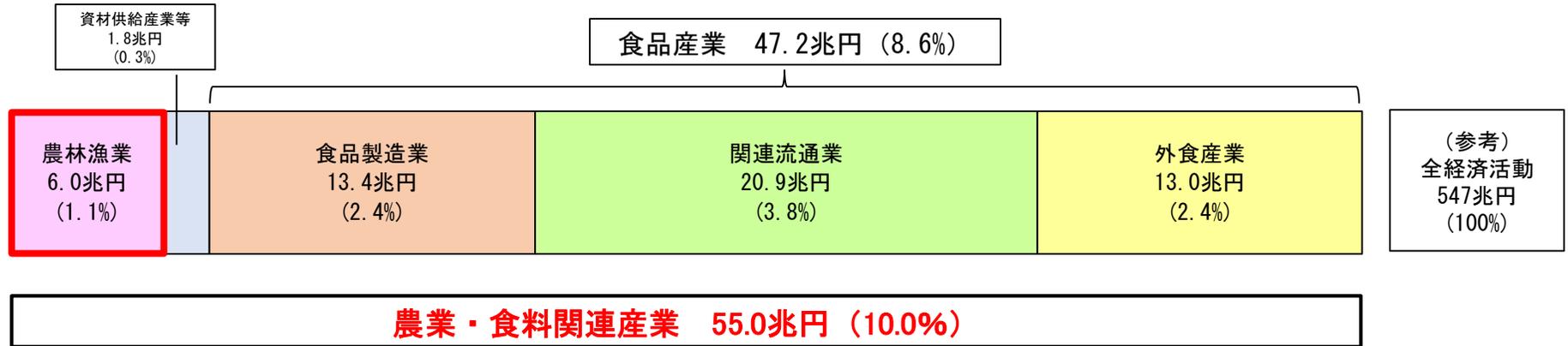
(注2) 23年度及び24年度予算は、一括交付金等への拠出額を除く。

(注3) 元年度・2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策(R1:1,207億円、R2:1,008億円)を措置している。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

我が国経済における農業・食品関連産業の位置付け

○農業・食料関連産業の国内総生産（付加価値ベース、平成30年）



○農林漁業、食品産業の市場規模比較（国内生産額ベース、平成30年）

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)
電気機械	192,978	62
電子部品・デバイス	143,432	61
農林漁業	125,484	228
金属製品	124,176	100
パルプ・紙・紙加工品	80,683	25

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)
製造業	3,350,537	1,060
卸売・小売業	1,166,624	1,072
食品産業	998,511	789
不動産業	766,194	100
建設業	681,782	503

(出所) 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

(注1) 国内総生産とは、国内生産額（出荷額、売上高等）から中間投入（生産のために投入された財・サービスの費用）を差し引いた付加価値額をいう。

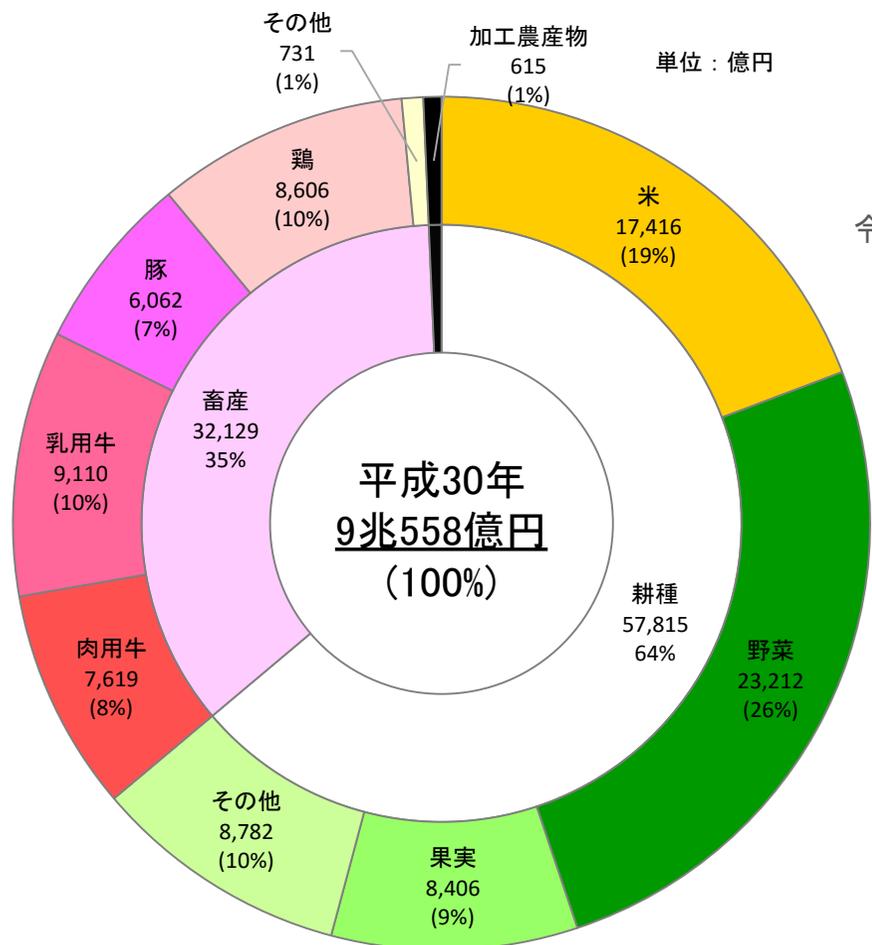
(注2) 国内総生産の割合（%）は出典2統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。

(注3) 農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る商業（卸売、小売）及び運輸業の値。

(注4) 食品産業の就業者数は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食料に係る卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できないため含めていない。

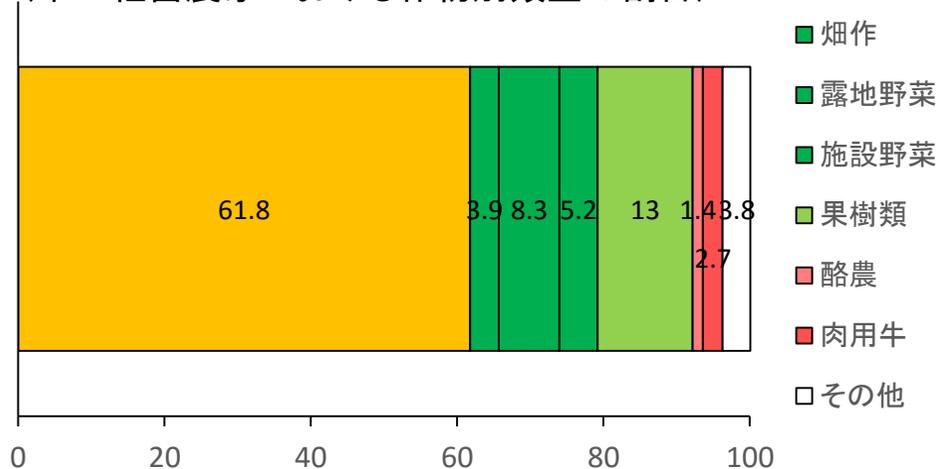
農業生産構造の現状

- 農業の総産出額は9兆558億円。品目別にみると、米は産出額の2割弱であるが、6割以上の農家が従事し、直接的な補助金は、麦、大豆等の土地利用型作物も含めると約6,000億円を措置。
- 他方、野菜、果樹や畜産は合わせて産出額の約7割を占めるが、農家数、補助金ともに少ない。



令和元年

(単一経営農家における作物別類型の割合)



(出所) 農林水産省「平成31年農業構造動態調査」

(令和2年度予算)

土地利用型 (米、麦、大豆等)

水田活用の直接支払交付金	3,050億円	} 合計 5,858億円
畑作物の直接支払交付金 (所要額)	2,163億円	
収入減少影響緩和対策 (所要額)	645億円	

輸入米等買入費 (所要額)	983億円
備蓄米買入費 (所要額)	513億円

畜産

畜産・酪農経営安定対策 (所要額)	2,234億円
-------------------	---------

野菜 野菜価格安定対策事業 (所要額)	155億円
果樹 果樹・茶支援関連対策	71億円

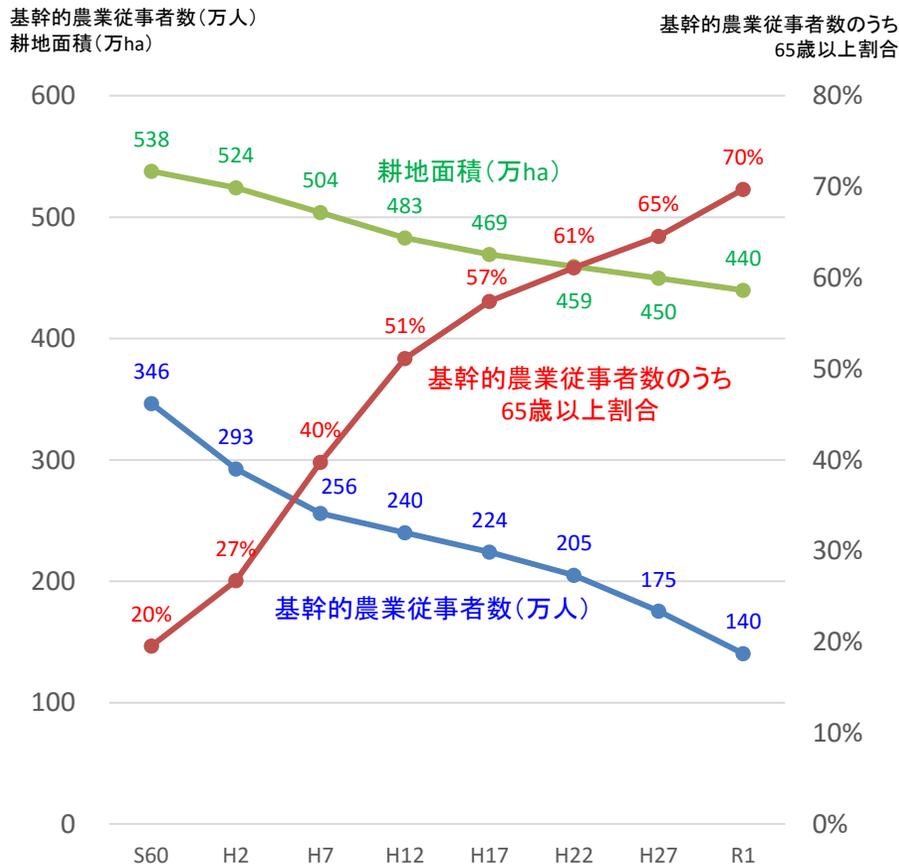
(出所) 農林水産省「平成30年 農業総産出額及び生産農業所得 (全国)」

(注) 乳用牛には生乳、鶏には鶏卵を含む。

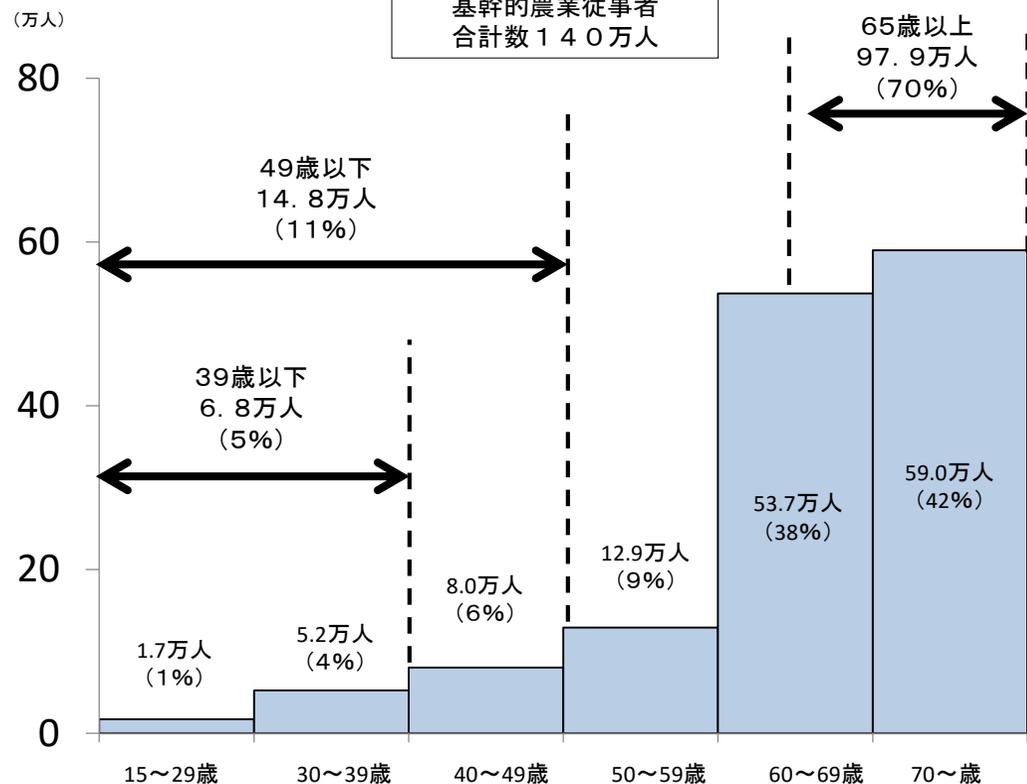
我が国の基幹的農業従事者の減少・高齢化

- 現在、我が国の基幹的農業従事者は、毎年6万人が減少（H22-27平均）し、65歳以上が70%、49歳以下が11%（39歳以下は5%）と著しくアンバランスな状況。農業従事者数の減少とともに、耕地面積も減少している状況。
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業の内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要。

基幹的農業従事者数・高齢化率・耕地面積の推移



年齢階層別基幹的農業従事者数（平成31年2月1日現在）



(出所) 農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査（平成31年2月1日現在）」「耕地面積統計」

(出所) 農林水産省「平成31年農業構造動態調査（平成31年2月1日現在）」

(注) 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

認定農業者制度について

- 地域の農業の担い手を明確に位置付けるため、平成5年に「認定農業者制度」を創設。
- 認定経営改善計画数は、平成31年3月末現在では23万9,043件となっている。認定計画のうち法人は年々増加しており、平成31年3月末現在では2万4,965件。

○農業経営改善計画の作成

農業者自らが、5年後の目標と その達成のための取組内容を記載

【記載事項】

- ・経営改善の方向
(年間農業所得の現状と目標、年間労働時間の現状と目標等)
- ・経営規模の目標(作付面積、飼養頭数、作業受託面積等)
- ・生産方式に関する目標(例:機械・施設の導入、ほ場連担化、新技術の導入等)
- ・経営管理に関する目標(例:複式簿記での記帳等)
- ・農業従事の様態の目標(例:休日制の導入等)等

市町村等(※)へ申請

市町村等が
認定

認定農業者

【認定基準】

- ・市町村基本構想に
適しているか
- ・農用地の効率的・
総合的な利用に
配慮しているか
- ・達成できる計画か

※農業経営を営む区域が市町村又は都道府県の区域を越える場合は、都道府県・国へ申請

認定計画	239,043
(うち法人)	24,965

○認定農業者が受けられる主な支援措置

経営所得安定対策	ゲタ対策、ナラシ対策※1
融資	スーパーL資金
税制	農業経営基盤強化準備金制度
補助金	強い農業・担い手づくり総合支援交付金
出資	アグリ社及びLPSによる出資※2
農業者年金	農業者年金の保険料支援

(注1) ゲタ対策とは麦・大豆等のコスト割れの補填、ナラシ対策とは米・麦・大豆等の収入減少に対するセーフティネットのこと。

(注2) アグリ社とはアグリビジネス投資育成会社、LPSとは投資事業有限責任組合のこと。

○認定計画数の推移



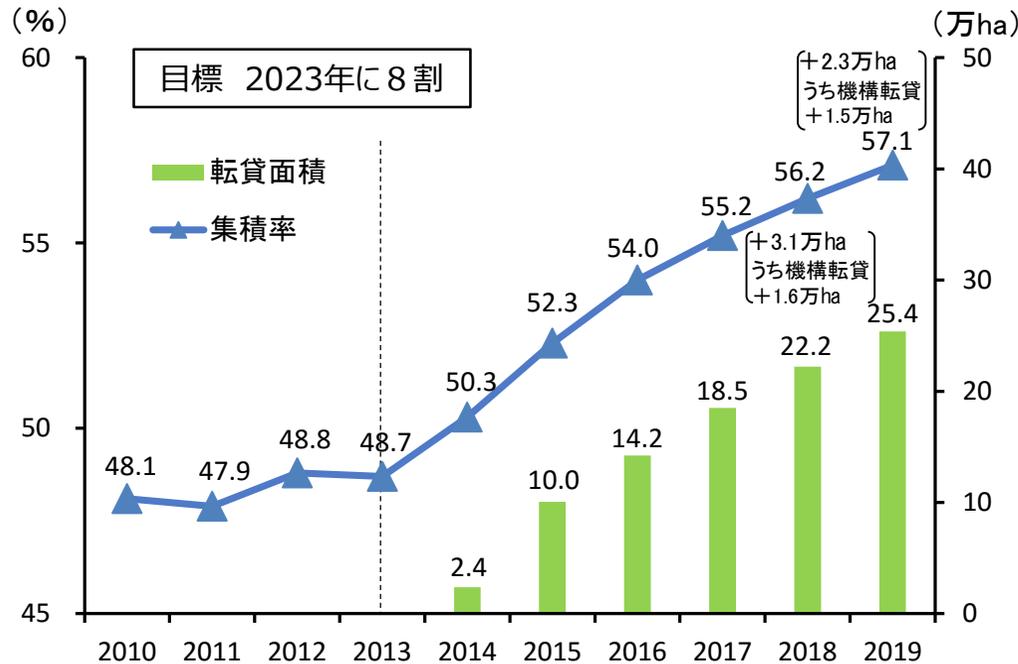
(出所) 農林水産省経営局経営政策課調べ

(注) 平成22年からは、特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

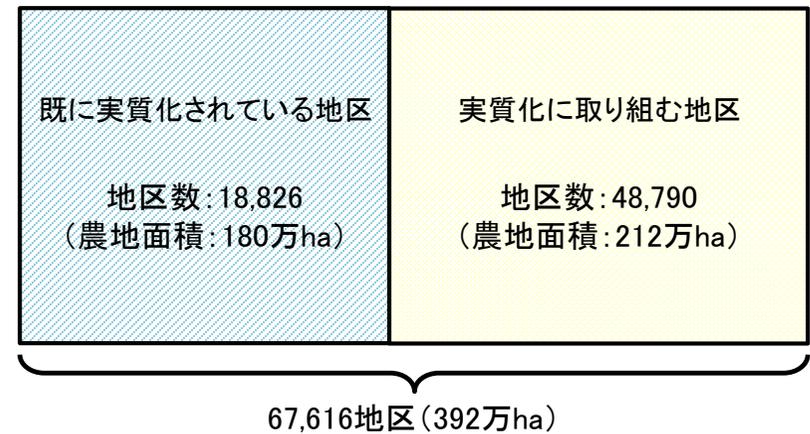
農地中間管理機構（農地バンク）による農地集積と人・農地プランの実質化について

- 農地バンクを創設した2014年以降、担い手への農地集積は上昇。2019年度は2.3万ha増加し、そのシェアは57.1%となった。
- 農地集積・集約の加速化に向けた地域農業の点検の取組である人・農地プラン（地域農業の将来の設計図）の実質化については、既に実質化されている地区が18,826地区、工程表を作成して実質化に取り組む地区が48,790地区となった。

- 全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア
- 農地バンクの取扱実績（転貸面積）



- 人・農地プラン実質化の取組状況



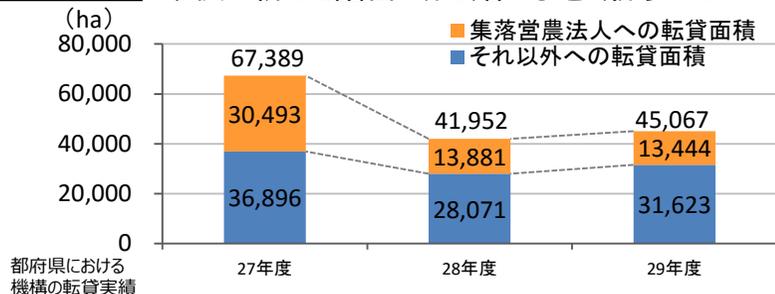
(注) 人・農地プラン実質化の取組状況における農地面積は、市町村の報告ベースであり、耕地及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しない。

農地中間管理機構（農地バンク）の5年後見直しについて（2019年）

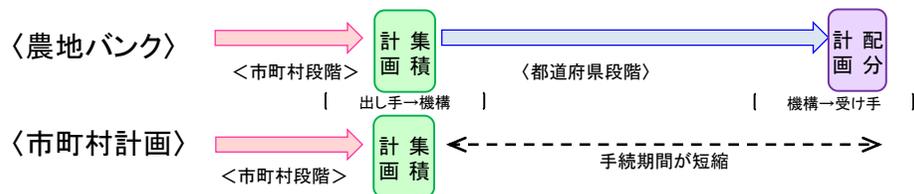
課題

既に機運があった平場の水田地帯の活用が一巡。今後は新たに話合いから始める地域が多い。

①地域の話し合いが低調



②農地バンクの手續等に関する不満



③機構と地域のつながりが弱い

J A 等が担う円滑化団体等のコーディネーター役が一体的に推進する体制を構築する必要。

【農地利用集積円滑化事業の実績の推移】

	ピーク時 (25年度)	29年度
当年の貸借面積	54,190	17,878
うち再設定面積	10,452 (19%)	11,047 (62%)
借受面積のストック	100,696	87,456

④担い手が不足

担い手への広域化への対応、新規就農者の更なる確保等に取り組む必要。



担い手が、埼玉県吉川市、千葉県野田市、茨城県坂東市の農用地を引き受けている例

営農類型：土地利用型
経営面積：約110ha
吉川市のみ経営改善計画を認定

対応方向

①人・農地プランの実質化

- 人・農地プランの実質化を図るため、地域の現況（耕作者の年齢、後継者の確保の状況等）を地図により把握して話合いを実施。
- 農業委員、農地利用最適化推進委員の話合いへの参画を推進。

②農地バンクの手續の簡素化

- 借受けと転貸とを一括して市町村の集積計画で行える仕組みを創設。
- 配分計画の縦覧、利用状況報告の廃止 等

③農地の集積・集約化を支援する体制の一体化

- 一定の実績がある円滑化団体が農地バンクの配分計画案を作成できる仕組みを創設する等の措置をとった上で、円滑化団体を農地バンクと統合一体化。

④担い手の確保等その他の措置

- 国又は県が担い手の認定事務を処理する制度を創設。
- 農業法人が役員をグループ会社で兼務する場合、常時従事者要件を緩和。
- 新規就農者向け無利子資金の償還期限を延長。（12年→17年）
- 地域で担い手を特定するための仕組みを創設。（農地売買に係る譲渡所得の特別控除（2,000万円）を措置）
- 農地の効率的利用のため転用基準を見直し。

米政策の現状

生産調整、転作助成の経緯

- ・農家に転作面積を配分 (昭和46年～)
- ・農家に生産数量目標を配分 (平成16年～)
- ・行政による生産数量目標の配分に頼らない生産 (平成30年～)



- ・転作物への助成 (昭和46年～)
- ・主食用米以外(飼料用米を含む)の作物に助成 (平成21年～)
- ・「水田活用の直接支払交付金」として継続中



水田活用の直接支払交付金の概要

令和2年度予算額 3,050億円^(※)

^(※) 下記の他、水田での高収益作物への転換や畑地化の取組への支援9億円を含む。

2,004億円

1,038億円

国が全国共通の単価を設定する枠 (戦略作物助成)

対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a

(参考) WCS用稲

(Whole Crop Silage、
稲発酵粗飼料)
稲の実と茎葉を一体的に収穫し、発酵させた牛の飼料



地域ごとに単価を設定できる枠 (産地交付金)

1. 当初配分(約8割)
国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県等が交付対象作物・交付単価等を決定。さらに、野菜、果樹等の高収益作物の拡大面積部分については資金枠を加算。
2. 追加配分(約2割)
下記の取組(主なもの)に対し、追加の資金枠を配分。

対象作物・取組内容	交付単価
飼料用米・米粉用米の複数年契約	1.2万円/10a
新市場開拓用米(輸出用米を含む)の作付け	2.0万円/10a

①国へ申請

②国から直接支払

水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者

(注)平成22年度から開始した「米の直接支払交付金」は、平成30年度から廃止。

水田利用の現状と飼料用米に対する支援

○ 平成30年度の実績値を見ると、国が一律に交付する部分に加え、地域が独自に配分する部分を含めると、交付総額の約4分の1が飼料用米の作付けのために交付されている。

1. 水田（227.3万ha）の利用状況（平成30年）



(出所) 農林水産省「米をめぐる関係資料」等

2. 水田活用の直接支払交付金における、飼料用米への支援状況（平成30年度）

	戦略作物助成	産地交付金	合計
	国が全国共通で対象作物・単価を決定している部分	地域が交付対象作物・単価を決定している部分	
飼料用米への交付実績 (総額に占める割合)	643億円 (32%)	129億円 (13%)	772億円 (26%)
飼料用米の単価等	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a	・交付単価の上乗せ ・多収品種の取組に対する追加配分等	
交付金総額（実績値）	2,012億円	974億円	2,986億円

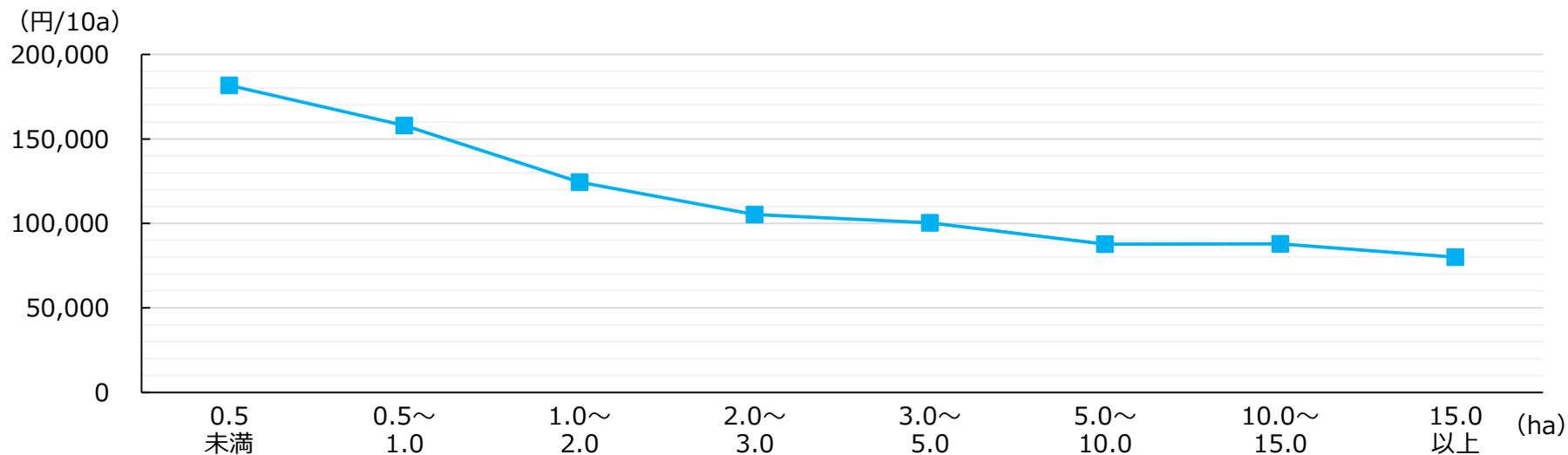
水田延べ作規模別作付面積割合（主業・水田作経営）

区分	1.0ha未満	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～7.0	7.0～10.0	10.0～15.0	15.0～20.0	20.0～30.0	30.0ha以上
稲作	-	64%	64%	60%	83%	65%	56%	60%	63%	47%
麦類	-	9%	-	5%	5%	12%	19%	25%	16%	27%
豆類	-	3%	6%	5%	2%	3%	10%	7%	13%	19%
かんしょ	-	0%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%
ばれいしょ	-	0%	3%	1%	0%	4%	1%	0%	0%	0%
露地野菜計	-	13%	5%	7%	3%	6%	4%	2%	2%	1%
果樹 (植栽面積)	-	2%	-	0%	1%	0%	0%	-	0%	0%
工芸農作物	-	1%	9%	7%	-	1%	1%	0%	0%	1%
露地花き	-	3%	-	0%	-	0%	0%	-	0%	0%
飼料作物	-	5%	13%	13%	5%	7%	8%	6%	5%	5%

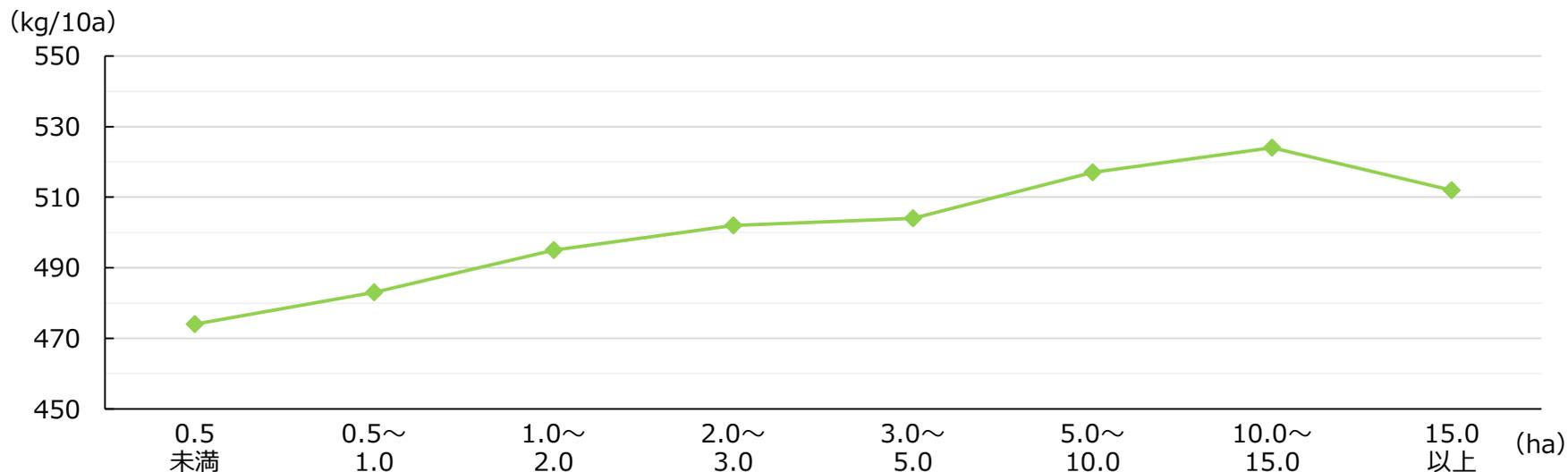
(出所) 農林水産省「農業経営統計調査 平成30年 営農類型別経営統計（個別経営）」

米の作付規模別の生産コスト及び平均単収の状況

1. 米の作付規模別の1経営体当たりの生産コスト

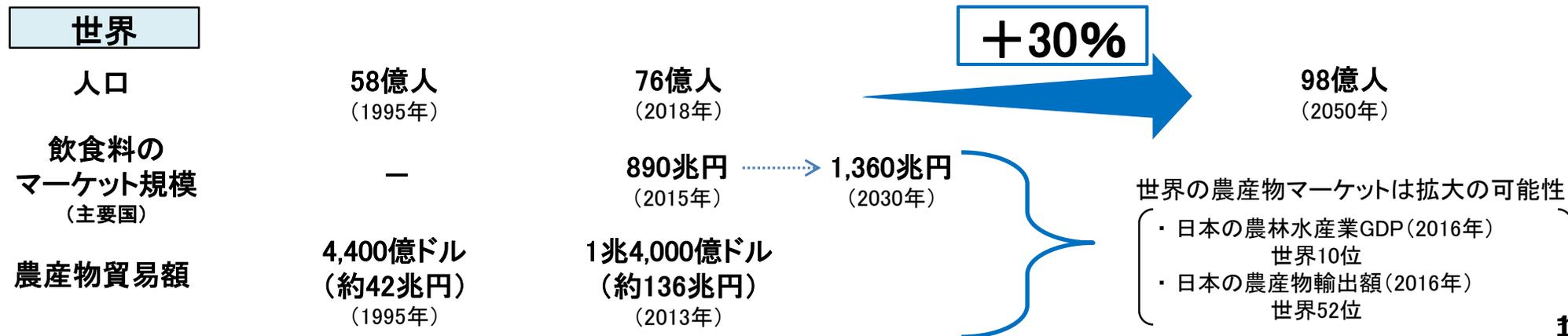


2. 米の作付規模別の平均単収



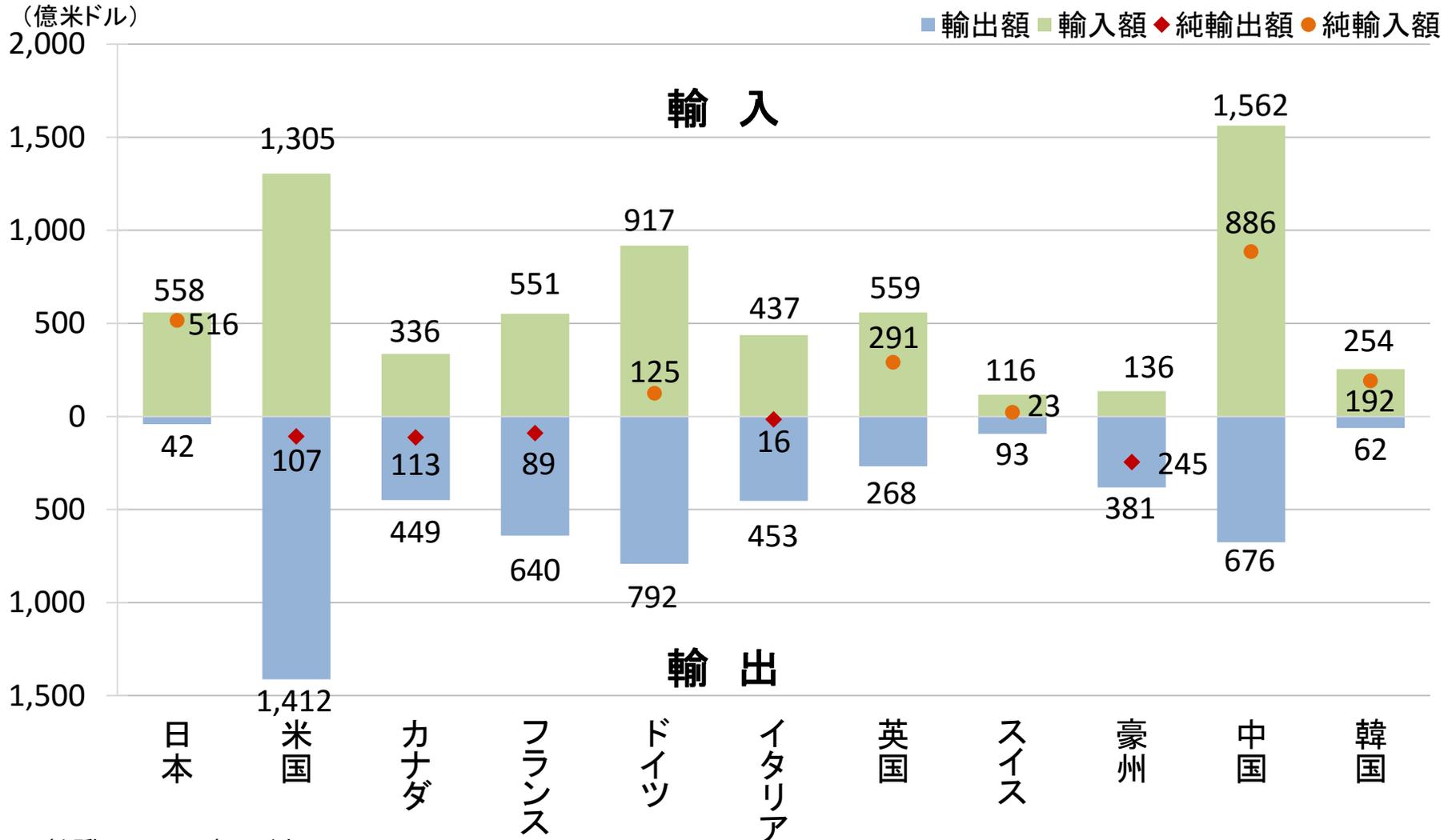
国内外の需要の変化

- 2050年に国内人口が20%減少し、高齢化率は大きく増加することから、今後国内の食市場の大きな拡大は見込めない。
- 一方で、世界人口は30%増加。世界の食市場は、日本のマーケットとなる可能性。



世界の農産物の輸出入状況

○ 我が国の農産物純輸入額は2017年で516億ドルであり、世界有数の食料輸入国。



(出所) FAOSTAT (2017年)
 (注) 中国は、香港、マカオ及び台湾を除く。

農林水産物・食品の輸出額の推移

- 農林水産物・食品の輸出額は、2012年から7年連続で増加し、2019年実績は9,121億円。
- 2020年1 - 7月の実績は、4,876億円で対前年同期比6.7%の減少。
- 農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標に向けて取組を進めている。

農林水産物・食品の輸出額の推移

5兆円
目標



(出所) 財務省「貿易統計」を基に作成

○食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)(抜粋)
令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とすることを目指す。

○経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)(抜粋)
2025年に2兆円、2030年に5兆円とする新たな輸出額目標に向け、(後略)

農林水産物・食品の輸出実績（令和元年）

- 農林水産物・食品の輸出額を輸出先国・地域別で見ると、アジアが74%、北米が15%を占める。
- 国・地域別順位は、1位香港、2位中国、3位米国、4位台湾、5位韓国。

○上位10カ国輸出先国・地域別内訳（令和元年）

- 国・地域別で見ると、香港、中国、アメリカへの輸出が5割強を占める。

順位	輸出先国	輸出額 (億円)	構成比 (%)	前年比 (%)	輸出額内訳(億円)		
					農産物	林産物	水産物
1	香港	2,037	22.3	△ 3.7	1,175	5	857
2	中華人民共和国	1,537	16.8	14.9	885	165	487
3	アメリカ合衆国	1,238	13.6	5.2	864	31	343
4	台湾	904	9.9	0.0	699	20	185
5	大韓民国	501	5.5	△ 21.0	324	32	145
6	ベトナム	454	5.0	△ 0.9	276	7	171
7	タイ	395	4.3	△ 9.2	184	5	206
8	シンガポール	306	3.4	7.7	252	2	51
9	オーストラリア	174	1.9	7.8	156	0	18
10	フィリピン	154	1.7	△ 7.0	60	74	19
—	EU	494	5.4	3.2	425	7	63
	世界	9,121	100.0	0.6	5,878	370	2,873

(出所) 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

主な品目の輸出実績（令和元年）

品目	令和元年	主要品目①	主要品目②	主要品目③
農林水産物	9,121億円	-	-	-
農産物	5,878億円	-	-	-
畜産品 (食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等)	708億円	牛肉	牛乳・乳製品	鶏卵
	12.0%	297億円	184億円	22億円
穀物等 (小麦粉、米等)	462億円	米（援助米除く）		
	7.9%	46.2億円		
野菜・果実等 (青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等)	445億円	りんご	ぶどう	ながいも
	7.6%	145億円	32億円	23億円
加工食品 (アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等)	3,271億円	アルコール飲料	ソース混合調味料	清涼飲料水
	56%	661億円	337億円	304億円
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、茶等)	992億円	たばこ	緑茶	植木等
	16.9%	164億円	146億円	93億円
林産物	370億円	-	-	-
(丸太、製材、合板等)	370億円	丸太	合板	製材
	100.0%	147億円	62億円	60億円
水産物	2,873億円	-	-	-
水産物（調製品除く）	2,163億円	ホタテ貝 (生・蔵・凍等)	真珠 (天然・養殖)	ぶり
	75.3%	447億円	329億円	229億円
水産調製品（水産缶詰、練り製品等）	710億円	なまこ（調製）	練り製品	貝柱調製品
	24.7%	208億円	112億円	80億円

(出所) 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

【令和2年度予算額 9,458 (5,915) 百万円】
【輸出関係総額 57,833 (42,400) 百万円の内数】
(令和元年度補正予算額 32,393百万円)

<対策のポイント>

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等に基づき、農林水産省への司令塔組織(農林水産物・食品輸出本部)の創設、輸出手続の迅速化、GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に基づくグローバル産地づくりの強化、輸出向けHACCP等対応施設の整備、海外需要の創出・拡大・商流構築等を行うことで、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2020年以降のポスト1兆円目標)

<事業の全体像>

1 司令塔組織(農林水産物・食品輸出本部)の創設【12億円】

- ・ 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築
- ・ 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化
- ・ 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等 等

2 輸出手続の迅速化【15億円、50億円の内数】

- ・ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の登録認定機関の活用支援
- ・ 生産海域等モニタリング、残留物質等モニタリング支援
- ・ FAMICによる登録認定機関の適合調査(FAMIC運営費交付金)
- ・ 既存添加物等申請、インポートトランス申請支援
- ・ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証
- ・ 輸出促進に資する動植物検疫 等

3 輸出を行う事業者に対する支援【19億円、425億円の内数】

- (1) グローバル産地づくりの強化
 - ・ GFPグローバル産地形成・国際的認証取得等支援
 - ・ 輸出先国の植物検疫条件等を満たす農産物の生産支援
- (2) 輸出向け施設の整備(ハード)
 - ・ 食品産業に対する輸出向けHACCP等対応施設の整備(食料産業・6次産業化交付金) 等
- (3) 日本政策金融公庫による長期低利融資
 - ・ 輸出事業計画の認定を受けた事業者に対する日本政策金融公庫による長期低利融資

4 海外需要の創出・拡大・商流構築【29億円、8億円の内数】

- JFOODOによる戦略的プロモーション、JETROによる輸出総合サポート、事業者・団体の取組支援、食によるインバウンド対応の推進等
- ・ 海外需要創出等支援対策事業
 - ・ 食によるインバウンド対応推進事業 等

5 知的財産の流出防止、食産業の海外展開等【20億円】

- (1) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応等
 - ・ 植物品種等の海外流出防止
 - ・ 農業知的財産管理支援機関による知財管理
 - ・ 地理的表示(GI)の保護
 - ・ JFS国際化、JAS制定・国際化 等
- (2) 食品事業者の海外進出支援
- (3) 輸出拡大に関する研究開発・技術実証

ポスト1兆円に向けた更なる輸出拡大を目指す

日本政策金融公庫のスーパーL資金について

スーパーL資金

○ 認定農業者に対して融資する規模拡大その他の経営改善を図るのに必要な長期資金

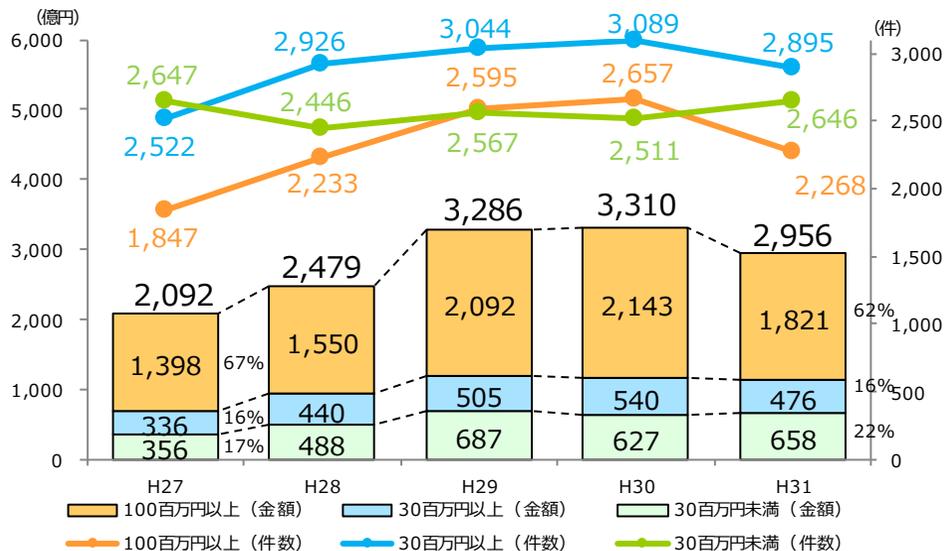
- 融資実績：2,956億円（平成31年度）
- 貸付対象：施設整備資金等
- 償還期限：25年
- 金利：0.16～0.30%

「人・農地プラン」の中心経営体等として位置づけられた場合等は貸付当初5年間実質無利子

施設園芸の融資事例 ～トマト生産グループが供給体制強化のため新農場を整備～

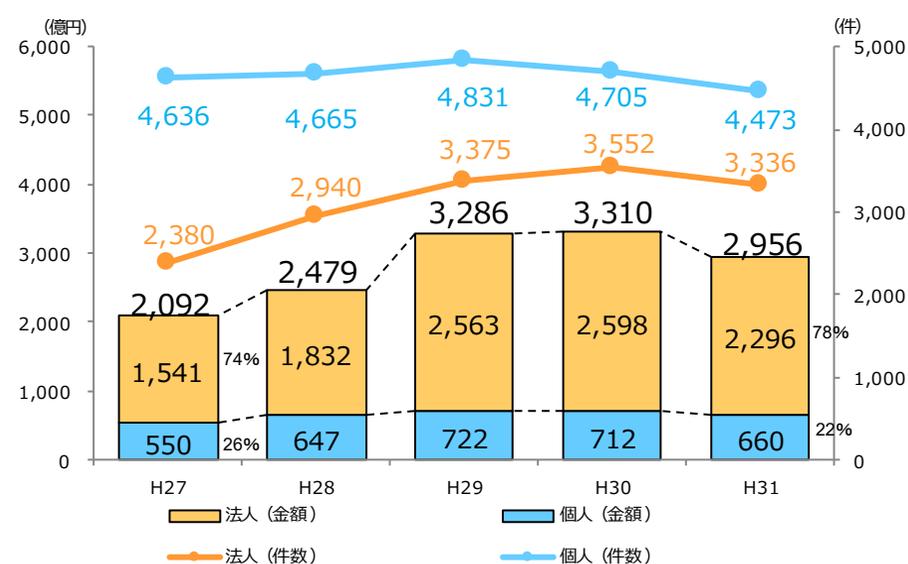
業種	施設園芸（トマト）
投資内容	トマト栽培用大型ハウス建設
投資目的	トマト生産グループが販売先のニーズに対応できる供給体制を整えるため、新農場として大型ハウス（栽培面積約3ha）を建設するもの。
事業費 資金調達	事業費 16.2億円（ハウス16.2億円） （公庫） 4.4億円（設備・スーパーL資金・系統委託貸付） （民間） 5.0億円（設備・地銀、系統） （その他） 6.8億円（強い農業づくり交付金事業）
政策効果	効率的な温度・湿度管理が行えるハウスを建設することにより、少ない燃料で高単収の確保が見込まれる。

▼売上規模別融資金額



（出所）株式会社日本政策金融公庫作成資料を基に作成。
（注）H27・H31年度の右側数値は全体実績に占める割合。

▼個人・法人別融資金額



農業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）

- 国内外の消費者のニーズの更なる多様化、農業従事者数の減少等が進む中で、農業の成長産業化を実現していくためには、今後の農業の担い手が消費者ニーズを的確に捉えて効率的・効果的に対応し、経営発展を実現していくことが重要。
- このため、行政主体におけるオンライン化や申請項目の整理などの手続の効率化や、効果的な情報提供も含め、農業経営体や流通小売業者など農業に携わる様々な主体が、ロボット・AI・IoTなどのデジタル技術の活用を前提とした新たな農業への変革（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組む。

農業の新たなエコシステム

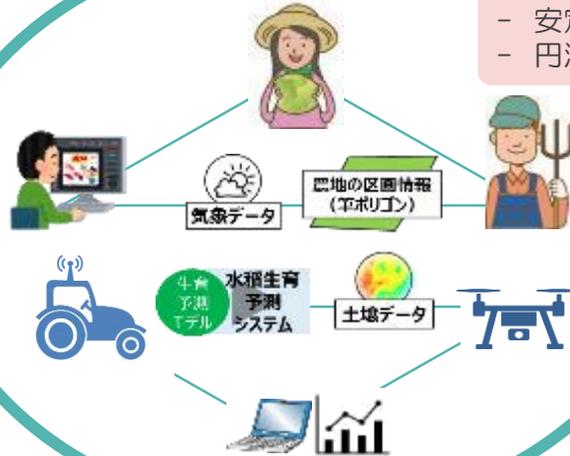
- 流通コストの低減
- 消費者ニーズに合った商品開発
- 食品ロス削減
- 品質管理の高度化
- 決済の効率化
- 輸出手続の迅速化 等

需要データ
決済データ

品質データ
生産データ

生産現場

- 高収量・高付加価値化
- 安定生産（リスク軽減）
- 円滑な技能伝承
- 需要に応じた生産、輸出拡大
- 農作業の効率化
- 資材調達の効率化 等



政策情報
病虫害予察、災害情報等

申請情報
現場要望

- 行政事務の効率化
- 政策効果の増大
- 政策リソースの拡張
- 効率的・効果的な情報受発信 等

営農データ
気象データ

情報銀行
データ取引市場

市況データ
流通データ

行政データ
統計データ



MAFFアプリ

地理情報

行政

(国・地方公共団体)

流通・小売・輸出等



農業ICTの抱える課題を解決し、農業の担い手がデータを使って生産性向上や経営改善に挑戦できる環境を生み出すため、データ連携・共有・提供機能を有するデータプラットフォーム（WAGRI）の構築を進めている（2019年4月より本格稼働）。

データ連携機能

ベンダーやメーカーの壁を超えて、様々な農業ICT、農機やセンサー等のデータ連携が可能になる。



データ共有機能

一定のルールの下でのデータ共有が可能になり、データの比較や、生産性の向上に繋がるサービスの提供が可能になる。



データ提供機能

土壌、気象、市況などの様々なデータ等を整備し、農家に役立つ情報の提供が可能になる。

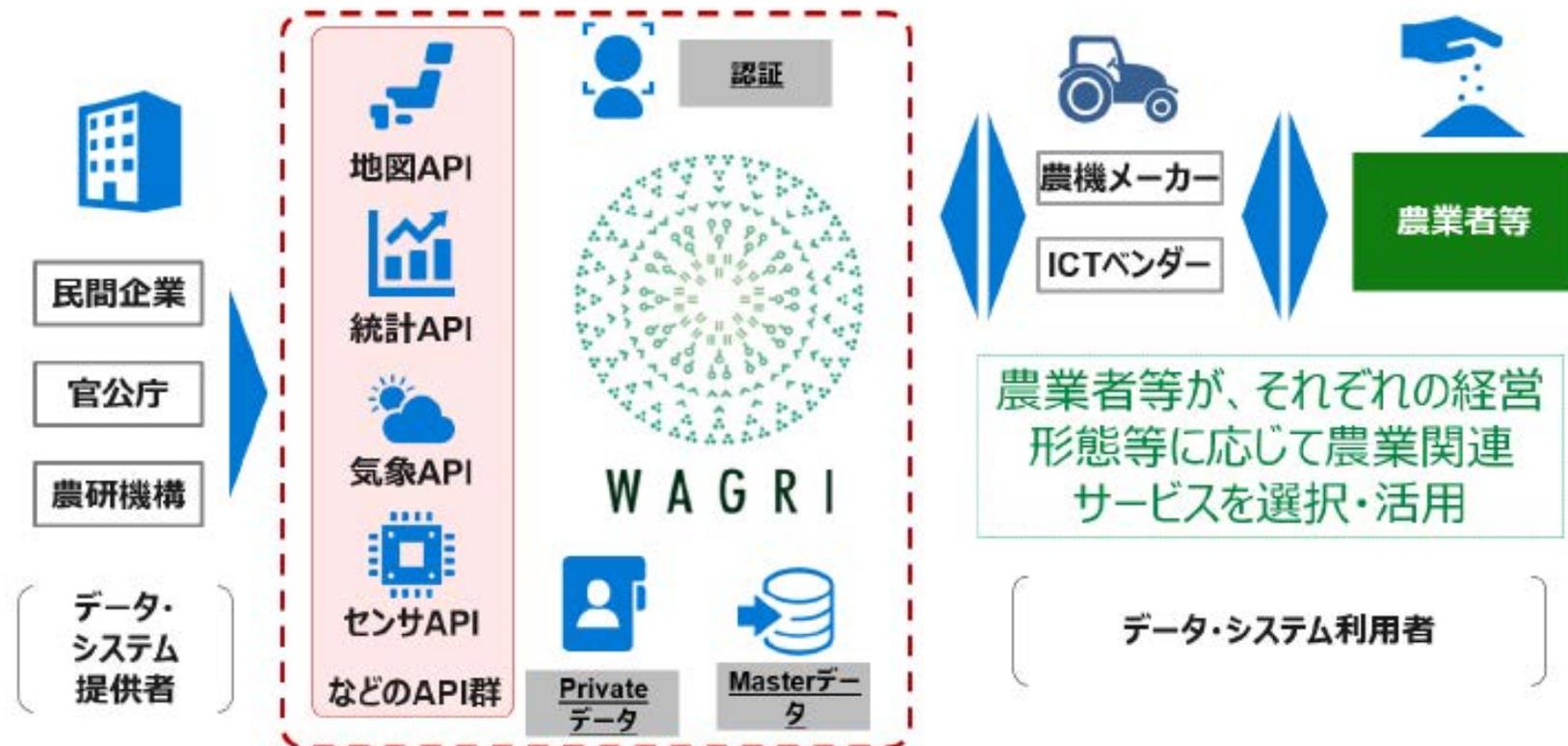


様々なデータを駆使して生産性向上・経営改善に取り組むことが可能になる。

WAGRIの構造

- ・ 民間や官公庁から提供されたデータを、APIとして農機メーカーやICTベンダーが利用し、農業者に対して価値を提供。

農業データ連携基盤（WAGRI）の構造



- ・ 2018年度よりWAGRIの機能を(川上)から販売・輸出(川下)まで拡張することにより、スマートフードチェーンの構築を進める。
- ・ 川上から川下までの間でのデータ連携を進め、農業サプライチェーンの最適化等を図る。



農業データ連携基盤 (WAGRI)

生産 (川上)

流通・加工 (川中)

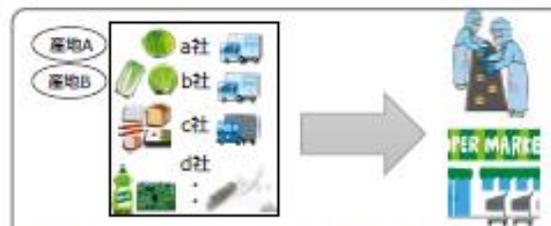
販売・消費 (川下)



高精度な出荷・需要予測



消費者行動分析等に基づく
生産・作業計画支援



生産情報と受発注・在庫情報に基づく
最適な集荷・発送ルートを選定



- ◆ WAGRIのDynamicAPIを活用し、川上から川下までのスマートフードチェーンに関わる多様なシステムを連携
- ◆ 川上から川下まで一貫したデータ連携 (ペーパーレス) ・多重入力の排除 (省力化)
- ◆ システム・データ連携に基づく
 - ◆ 需要側ニーズに応じて一次産品を提供するデータ駆動型スマート生産システム
 - ◆ トレーサビリティの確保
- ◆ 港湾関連データ連携基盤等との連携による、輸出へのアプローチ
- ◆ イノベーティブな計測手法を活用した「鮮度」へのアプローチ

中山間地域への支援

- 中山間地域は、我が国の食料生産を担うとともに農業の有する多面的機能の面でも役割を発揮しており、当該地域への支援は、①人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化、②鳥獣被害対策の推進、③観光・福祉・教育・まちづくりと連携した都市農村交流の推進等、を柱に実施。

農業の有する多面的機能とは

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能

(農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 第3条より抜粋)

① 人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化

(1) 地域の共同活動の支援及び地域全体で担い手を支える体制の強化

- **多面的機能支払交付金**
農業者等で構成される活動組織が農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

- **中山間地域等直接支払交付金**
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 地域における就業促進・雇用創出と中山間地域等における所得向上

- **中山間地農業ルネッサンス事業**
傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

(3) 地域活性化の担い手となる人材の確保

- **農山漁村振興交付金**
地域づくりへの意欲と感覚を有する人材の育成・活用を推進

② 鳥獣被害対策の推進

- **鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進**
 - ・ 鳥獣被害防止のための地域ぐるみの被害防止活動、スマート捕獲の推進、捕獲現場でのOJT研修等の支援
 - ・ 安全で良質なジビエの利用拡大に向けて、捕獲から運搬・処理加工、販売まで繋がった取組の展開等を支援
 - ・ シカによる森林被害の防止に向けて、モデル的な捕獲、新たな捕獲技術の開発・実証、国土保全のための捕獲等を実施

③ 観光・福祉・教育・まちづくりと連携した都市農村交流の推進

農山漁村振興交付金

(1) 農泊推進対策

- 農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援

(2) 農福連携対策

- 障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産・加工・販売施設等の整備、農産物の生産・加工技術等の習得、専門人材の育成等を支援

(3) 地域の未利用資源の活用による交流等

- 農山漁村の古民家等空き家・廃校・耕作放棄地等の地域資源を活用した交流等を推進

農業農村整備事業の概要

	<p style="text-align: center;">事業内容 (規模により国営、県営、市町村・土地改良区営に分類)</p>
<p>①かんがい排水事業</p>	<p>○農業水利施設（ダム、堰、用排水路、用排水機場等）の整備・更新</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>岩手県 馬淵川沿岸地区 大志田ダム 農業用水の貯水</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>山形県 寒河江川下流地区 高松堰頭首工 農業用水の取水</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>北海道 空知中央地区 北海幹線用水路 農業用水の配水</p> </div> </div>
<p>②農地整備事業</p>	<p>○農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>北海道 上士別地区 大区画化した水田での稲刈り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>新潟県 板倉西部地区 汎用化した水田での大豆作付</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>長野県 川上村 レタス畑への 畑地かんがい施設による散水</p> </div> </div>
<p>③農地防災事業</p>	<p>○集中豪雨・地震等の自然災害に対応するための農地の湛水防止、ため池の改修等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>佐賀県 佐賀中部地区 城西排水機場による湛水被害防止</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>福島県 夜の森地区 ため池の堤体改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>沖縄県 平安名地区 斜面部の地すべり対策</p> </div> </div>